

平成19年度 第1回鎌ヶ谷市消防委員会会議録

1 委員長、副委員長の選出について

2 議案

議案1 平成19年度事業等について

議案2 消防概況について

議案3 その他

3 開催日時

平成19年7月3日(火) 14時30分～15時30分

4 開催場所

鎌ヶ谷市総合福祉保健センター4階 会議室

5 出席者

(1) 委員

川上啓之委員(委員長)、土屋裕彦委員(副委員長)、小田切正雄委員、針貝和幸委員
小宮山節子委員、白土和子委員、鈴木定夫委員、山田静雄委員

(2) 事務局

松原正一消防長、三橋幸夫消防団長、皆川保則次長、小金谷利光副参事
本田昇三副参事(中央署長)、海老原亨くぬぎ山署長、小川充鎌ヶ谷署長
川島正二郎総務課長、石井三郎予防課長、松本禎久総務課課長補佐
高橋順一主任消防主事、安部真司主任消防主事、総務課 八鍬智恵子

6 開示・不開示について

開示

7 発言の要旨

- 川島課長 傍聴の申し出はなかったことを報告し、委員会条例第5条による会議成立を報告した。
- 川島課長 委員会条例第4条の定めによる委員長・副委員長の互選について諮った。
- 鈴木委員 前委員長の川上委員にお願いしてはと発言。
- 各委員 異議なしの発声。
- 針貝委員 副委員長は土屋委員にお願いしたいと発言。
- 各委員 異議なしの発声。
- 川島課長 委員長に川上委員、副委員長に土屋委員の選出を委員に確認した。
- 川島課長 川上委員長、土屋副委員長に挨拶を求めた。
- 川島課長 各委員に自己紹介を求めた。
- 川島課長 消防長、消防団長に挨拶を求めた。
- 川島課長 執行部に自己紹介を求めた。
- 川島課長 小金谷副参事、各消防署長の退席を報告した。
- 川島課長 議長に会議録署名人の指名を求めた。
- 川上議長 小田切委員及び山田委員を署名人として指名した。
- 川上議長 議案1の平成19年事業等について説明を求めた。
- 松本補佐 平成19年度事業等を説明。
- 川上議長 各委員に質問を求めた。
- 土屋副委員長 はしご自動車更新計画について質問。
- 皆川次長 平成20年度に更新予定となっていることを説明。
- 小田切委員 平成19年度非常備消防費の減額理由及び消防団の今後の位置づけ、規模の縮小などの予定について質問。
- 川島課長 非常備消防費の減額は被服などの消耗品費の減額であることを説明。

皆川次長 今後、消防団の規模縮小等はないことを説明。

川上議長 他に質問は無く、議案の承認を求めた。

各委員 異議なしの発声。

川上議長 議案2の消防概況について説明を求めた。

石井課長 最近3カ年の火災状況について説明。

松本補佐 最近3カ年の救急出動件数等について説明。

川上議長 各委員に質問を求めた。

小田切委員 労災事故の事例及び軽傷、中等症の傷病程度の違いについて質問。

川島課長 傷病程度の軽傷とは入院を要しないもの、中等症とは入院はするが概ね3週間未満の入院を要するものであると説明。過去の労災事故の事例としては、造園業の人の落下事故や工場などで機械に手を挟むなどであることを説明。

針貝委員 119番通報の中でイタズラの件数について質問。

皆川次長 前年度の119番通報総件数は7129本で、携帯電話による通報件数は1709本で、イタズラ電話の本数の統計はしていないが相当数あり大体決まったパターンのため、偵察出動させて事実の確認作業を行い対処していることを説明。

土屋副委員長 通報件数と出動件数の数があわないことについて質問。

皆川次長 一つの火災で何本かの通報がある為、通報件数が多くなり出動件数との差が生じることを説明。

土屋副委員長 救急出動件数のその他について質問。

川島課長 主に転院搬送の件数であることを説明。

小田切委員 救急出動総件数の中で、救急車で搬送する程の傷病ではないのに搬送したケースの件数と、またそれに対する今後の対応について質問。

- 松原消防長 傷病程度は、医師の判断であり軽症数がこれに当たるが、搬送要否の判断はできないことを説明。適切な救急車の利用について救命講習受講者や広報紙を通じ呼びかけを常に行っていることを説明。
- 針貝委員 救急車の保有台数について質問。
- 川島課長 高規格救急車が4台、予備車1台であることを説明。
- 針貝委員 すべての救急車が出動することもあるかについて質問。
- 川島課長 3台出動は頻繁であり、4台出動が多々あるため、昨年度1台を購入し5台配備としたことを説明。
- 松原消防長 救急隊の常時稼働は3台であり、4台目は消防隊員が緊急的に運用し、5台目は普通救急車で、車検や点検時の代替車であることを説明。
- 小田切委員 救急車の現場到着から現場を出発するまでに時間がかかる理由及び入電時の搬送病院決定の可否について質問。
- 川島課長 救急車の入電から現場到着までの平均時間、入電から病院到着までの平均時間を示し、平均ではさほど時間を要していないことを説明。また救急車が現場に到着してから傷病者の掛かり付けの病院や傷病状況により病院選定を行う必要から入電時には、搬送病院の決定ができないことを説明。
- 松原消防長 時間を要するのは、搬送先病院を選定するための傷病状態の観察と、医師の指示による搬送前の応急処置により時間を要するもので、鎌ヶ谷市では病院選定に多くの時間を要する事例は少ないことを説明。搬送までに長い時間を要するものがあることは確かであり、時間の短縮に努めていることを説明。
- 土屋副委員長 鎌ヶ谷総合病院が開院するが、大事故があった場合遠くの3次病院へ搬送するのか、近くの鎌ヶ谷総合病院への搬送になるのかについて質問。
- 松原消防長 傷病程度や緊急処置中など病院側の受け入れ状況に応じて救急隊が判断するため、必ずしも近くの病院に搬送するとは限らないことを説明。

川上議長 他に質問等なく承認を求めた。
各委員 意義なしの発声。
川上議長 議案3、その他について説明を求めた。
石井課長 鎌ヶ谷市火災予防条例の一部改正について説明。
川上議長 質問等が無く会議閉会を宣言した。

8 会議録署名人の署名

以上会議経過を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成19年 8月30日

氏名 小田切 正雄 _____

氏名 山田 静雄 _____